

## 働き方・休み方改善ハンドブック説明会 各地で開催

JISA は、平成 25 年度事業として、厚生労働省委託の「働き方・休み方改善ハンドブックの開発・普及事業(情報通信業)」を実施してきた。今般、ハンドブック完成を前に各地でその内容について説明会を開催した。



東京	◇日時 : 3月12日(水) 15時~17時 ◇場所 : JJK会館 2階ホール ◇参加者 : 85名
仙台	◇日時 : 3月13日(木) 15時~17時 ◇場所 : ハーネル仙台 4階「青葉」 ◇参加者 : 32名
大阪	◇日時 : 3月18日(火) 15時~17時 ◇場所 : ハートンホール 毎日新聞 B1「サフラン1」 ◇参加者 : 27名
岡山	◇日時 : 3月19日(水) 15時~17時 ◇場所 : 岡山ロイヤルホテル 「光楽の間」 ◇参加者 : 27名

説明会は、各会場共通で「長時間労働抑制・年次有給休暇取得促進に向けての取り組み」をテーマとして、(1)変革期にある情報サービス業、(2)長時間労働抑制・年次有給休暇取得促進に向けての取り組み、(3)事例紹介「働きやすい、やりがいのある会社を目指して」、(4)質疑応答の構成で行われた。

開会にあたり、JISA ダイバーシティ部会の舟橋部会長より「長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進は、ワーク・ライフ・バランスを促進し、JISA が目指す女性活躍の拡大には不可欠なものである。今回のハンドブックが、業界各社における働き方の見直しに向けた一助になれば幸いです」と挨拶があった。

その後、「変革期における情報サービス業」として、わが国におけるワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組、情報サービス業における経営環境の変化とワーク・

ライフ・バランス実現の意義、IT エンジニアの仕事の現状とその特性、長時間労働抑制・年次有給休暇取得促進に関する課題について JISA 事務局より説明を行った。特に長時間労働抑制・年次有給休暇取得促進を阻害する要因について、現場マネジメント、顧客事情、受注側の失敗、多重下請構造、特定の人材への業務の偏在、無理のある開発計画等、諸課題の指摘があった。

「長時間労働抑制・年次有給休暇取得促進に向けての取り組み」は、JISA 労働改善 WG の下田座長（麗澤大学経済学部長 教授）より、ハンドブックの構成、開発にあたり実施したアンケート調査結果の概要、取組事例からまとめた 30 の施策からなるインデックス（チェックシートとして利用）、特徴的な好事例について説明があった。30 の施策は長時間労働抑制・年次有給休暇取得促進に向けた課題への対応策として、「身近なことからの業務改善」、「仕組みや制度としての対応」、「トップマネジメントで目標を決めて発信」と 3 つのレベルに応じてワーク・ライフ・バランスの実現にチャレンジするような内容になっている。

- 1 わが国における仕事と生活の調和の推進
  - 2 変革期にある情報サービス業
  - 3 情報サービス業におけるワークスタイル変革の意義
  - 4 IT エンジニアの働く職場の現状
  - 5 長時間労働と年次有給休暇取得に関する課題
  - 6 長時間労働削減・年次有給休暇取得促進のための取組事例
  - 7 企業における取組事例
    - 【A社】経営トップが牽引し、各部門が連携して取り組む
    - 【B社】独自のさまざまな施策で時間外労働の削減と年次有給休暇取得を促進
    - 【C社】柔軟な就業形態が生産性を向上させ、長時間労働を削減
    - 【D社】日報システムで時間外労働を削減し、連続休暇制度で取得を促す
    - 【E社】朝型勤務への転換で従業員の「働き方」に対する意識を変革
- いろいろな取組事例  
企業プロフィール

ハンドブックイメージ



3月末完成予定

好事例は、SCSK(株)における「働きやすい、やりがいのある会社を目指した」取組について、同社上席執行役員人事グループ人事企画部長の古森明氏（東京、大阪）及び同社理事人材開発部長の河辺理恵氏（仙台、岡山）より紹介された。

同社では、働き方の改善に向けて、2012年より就業規則の改定、裁量労働制の導入、残業半減運動の実施、有給休暇の取得促進と新しい休暇制度の導入、そして2013よりスマートワーク・チャレンジ20を実施している。スマートワーク・チャレンジ20とは、働き方の改善に向けた意識改革と改善活動の定着化を目指して、有給休暇取得日数20日（100%消化）、平均月間残業時間20時間を目標にした改善活動である。その特徴には、トップマネジメントによる強力な推進、部門単位に業績目標との連動及びインセンティブの導入等、さまざまな仕掛けがある。

ハンドブックの会員向け発送は3月末を予定。

（手計）